

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

ウェルフェアー伊丹グループホーム

- 評価実施期間 17年 10月 25日 から 18年 2月 23日
- 訪問調査日 平成 17年 11月 25日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
障害者就労支援指導者)
No.G04030(社会福祉士・福祉心理士・ホームヘルパー)
- グループホーム所在地 兵庫県伊丹市野間北5丁目7番20号
- 開設年月日 平成 15年 12月 1日
- 定員 (2)ユニット (18)名

○第三者評価結果

◇全体を通して

●事業主体である法人は、介護事業部門として平成15年に当ホームを立ち上げ、その後滋賀県大津市にもグループホームを展開している。阪急武庫之荘駅の北約2kmに位置し、バス停留所からは徒歩5分ほど。北側には公園、西と東側は畑、南側の道路は桜並木があり、良い散策コースとなっている。すぐ南に山陽新幹線が通っているが音は全く気にならない。建物は鉄筋3階建て、1階がデイサービス、2階・3階がホームとなっている。屋上は、四方が見渡せ、夏場は猪名川の花火も観れるなど、一息つける場所として利用価値が高い。

●理念は「地域・信頼・人づくり」であり、今これを具体的なかたちにしてゆきつつある段階である。ホームは家庭的で明るく、職員は入居者一人ひとりの尊厳や誇りを大切にしながら常に笑顔で接しており、入居者やその家族にも穏やかな対応をしている様子が窺える。

●レクリエーションは職員のリレー担当制により行なわれ、施設駐車場での花火大会や外食ツアーを企画し、家族参加者も増えてきている。また、併設のデイサービスで開かれるフラダンスや演歌歌手コンサート等のイベントには、ホーム入居者も同席して楽しむことができるなど、デイサービス併設のメリットを上手に利用している。

●週3回のクリニックからの往診は、ホームドクター的役割を果たしており、整体をホーム内で受けたり、職員の相談にも応じてもらうなど、医療面に対する安心感があり、入居者の状態についても職員間の情報共有ができています。

●現状、家族会は無いが、入居者家族の面会は比較的多い。今後は、家族を交えての新年会を施設内で開催し、そこで家族会を立ち上げる予定である。

●課題は職員研修体制の充実と地域との連携の強化である。職員はそれぞれに工夫と努力をしているものの、スーパーバイズ機能と継続的な研修体制が不足している。研修に関しては取り組むべき課題が多くあり、内・外部講師による勉強会の開催や外部者との接触機会を増やす等を検討し、デイサービス職員もその対象に含めた組織的かつ継続可能な実施体制の整備が望まれる。また、現在のところ地元自治会に未加入であるものの、地域に対する開放意識や啓発意識は高い。今後、自治会への加入とともに、地域住民に開放され、信頼される施設に発展するよう、理念の具現化とその仕掛けに期待したい。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		○
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発		○
特記事項			
<p>●理念である「地域・信頼・人づくり」を、具現化しつつある。現在のところ自治会に未加入であるものの、地域に対する開放意識や啓発意識は高く、今後、自治会への加入とともに地域住民に開放され、信頼される施設に発展するよう、理念の実現とその仕掛けが求められる。</p> <p>●必要事項は「契約書」「重要事項説明書」に明記されているが、部分的には、不明確な表現、間違い箇所、不一致の箇所などもあり、双方の書類ともに入居者にとってわかりやすくなるよう、早急な見直しが求められる。</p>			

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	
特記事項			
<p>●玄関には手作りの置物、リビングには入居者の作品や似顔絵…が飾られ、温かな雰囲気作りがなされている。また、建物外側の給水塔は、木で囲って目立ちにくくするなど、やさしい印象を与える配慮がされている。</p> <p>●リビング兼食堂の一角には一段高くなった8畳の畳スペースがあり、コタツやTV等が設置され、家庭的な雰囲気の中で談笑できるスペースとして機能している。また、裁縫道具や掃除道具を常備し、新聞を置くなど、入居者の活動意欲が自然体で引き出されるよう工夫されている。照明は暖色系で、適当なBGMを流すなど、和やかな雰囲気を醸し出している。台所はオープンキッチンで、カウンター越しにリビング全体が見渡せるなど、入居者、職員ともに使いやすくなっている。</p> <p>●浴室前の脱衣室は洗濯室と兼用になっていて間仕切りが無い。床が水に濡れると滑りやすく、手掛かりとなる物も無いため、滑り止めマット等を敷くとともに、物置や棚を上手く配置など簡単な間仕切りや手掛かり設置の工夫が求められる。</p>			

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		○
11	介護計画の見直し		○
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人で行えることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		○
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		○
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		○
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援		○
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談		○
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当		○
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		○
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 介護計画の立案・見直しはなされているが、職員主体の計画になりがちで、入居者自身や家族との話し合いが十分でない。特に大きな状態変化時には、チェック体制も含めてマニュアル化するなどの方策が求められる。
- 玄関は日中施錠されているため、建物全体(ホーム2ユニット・デイサービス)として検討をし、これをなさない工夫と、近隣住民によるネットワーク構築が求められる。
- 金銭を自己管理できる入居者は、1万円程度を自身で管理しており、その他の入居者は預り金として職員が管理している。出納帳に記録し、家族への定期的な報告がなされているが、預り金規定が整備されておらず、早急な整備が求められる。
- 契約書や重要事項説明書に提携医療機関の表記がなく、早急な改善が求められる。
- 緊急時対応に関する講習会などが行われておらず、早急に、これらを実施するとともに、併設しているデイサービスの看護師等に協力を仰ぎ、定期的に応急手当の講習会をもらうなどの改善が求められる。また緊急対応については、共通認識事項が多くあることから、ホームやデイサービスを問わず建物全体として見直してもらいたい。
- 全般を通じて入居者の外出が少なく、また地元自治会にも未加入のため、自主的な社会参加の機会が足りない。早期に自治会へ加入し、ホーム外との接触機会を増やすとともに、ホーム内でも、屋上を有効活用するなど入居者の行動を範囲を広げる努力を望む。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応	○	
48	家族とのコミュニケーション		○
49	地域の人達との交流の促進		○
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		○
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

- 研修体制やスーパーバイズ機能(経験による指導)に不足がみられ、各職員の工夫や努力も上手く活かされずに、その程度によっては、バーンアウトする(燃え尽きてしまう)おそれもなくはない。介護実務者研修(基礎課程)を受講してはいるが、“継続的な研修体制”の面で不足している。研修については、運営主体である法人として取り組むべき課題が多くあり、内外講師による勉強会の開催や外部者との接触機会の増加策、外部からのスーパーバイズ機能の獲得等を検討し、研修対象者をホームだけでなくデイサービス職員までも含め、組織的として計画された研修体制を整備してゆくことが望まれる。
- 事故報告書、緊急対応マニュアル、緊急連絡網等は整備されているが、ヒヤリハット活動は実践されていない。ヒヤリハット活動は、職種を問わず有効な活動であることから、法人全体として継続的に取り組んでゆかれることを期待する。
- 家族や近隣との交流が活発とは言えない状況にあるが、今後ホームとして、お便りや広報誌の発行、近隣保育所・地元老人会等との連携をとりながら、交流促進を図っていく予定がある。自治会への加入をポイントに、一般住民を対象とした見学会や相談会、勉強会等の開催、近隣住民や関係施設等とのネットワークの強化、実習生の受入れや勉強会等の早期実践に期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 ○理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝えるように明示し、かつ、説明している。		○		理念は「地域・信頼・人づくり」であり、スタッフルームやホールに貼り出しているものの、具体化まで達しておらず、職員や家族に十分に浸透していない。	自治会への加入や近隣住民とのコミュニケーションを高めるなど、今後の理念の具体化が求められる。
2	3 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ているが、不明確な表現や間違いがある。	契約書および重要事項説明書の双方を見直し、不一致の箇所や不明確な表現等、早急な見直し求められる。
2. 運営理念の啓発						
3	4 ○運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域に対し、運営理念等を啓発する意思はあるが、具体的な動きにまでは至っていない。	早期に自治会へ加入するとともに地域住民に開放された施設に発展するよう、特に近隣住民に対し、具体的な活動が求められる。
I 運営理念 3項目中		計	0	3		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 ○馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。		○		玄関周りには花が植えられ、玄関を入ると手作りの置物が置かれ、親しみやすい雰囲気になっている。リビングには入居者の作品や似顔絵が飾られ、落ち着いた空間作りをしている。台所からはカウンター越しにリビング全体が見渡せ、使いやすく工夫されている。	特に、建物外側の給水塔を木で囲って目立ちにくくするなどの配慮がみられる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			共用部にはソファが設けられ、リビング兼食堂の一角には一段高くなった8畳の畳スペースがあり、コタツやTV等が設置され、家庭的な雰囲気の中で談笑できるスペースがある。また、喫煙コーナーはリビングから離れた廊下の一角に設けられている。	
6	7	○			入居者は、使い慣れた家具を持ち込んでおり、家族写真を飾るなど、自由な居室作りを行っている。仏壇を置いている方もあった。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			手すりが要所へ設置され、安全への配慮がされているが、脱衣室兼洗濯室の床が水に濡れると滑りやすく、手すり等の手掛かりとなる物が無い。トイレの電気は自動スイッチにしている。	脱衣室は、滑り止めマット等の設置とともに、物置や棚をうまく配置することにより、手掛かりとするとよいのではないか。
8	11	○			各居室やトイレには手作りの表札を掲げ、表札の所にお気に入りの花の写真を飾ったり、扉を開けると家族の写真をすぐ見える位置に掲げるなど、目印となる物の工夫がされている。	ホールには見やすい時計を設置、リビングには大きなカレンダーを設置している。
9	12	○			リビングにはテレビやCDプレイヤーがあり、入居者の好みの曲をかけている。カーテンによって光の調整をし、照明は暖色系で和やかな雰囲気を醸し出している。また、各居室にはエアコンが完備され、それぞれに室温調節ができる。	掃除道具や裁縫道具を常備し、新聞を置くなど活動意欲の引き出しがなされている。
II 生活空間づくり 6項目中		計	5	1		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
III ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居時にアセスメントを行い介護計画を立てている。しかし、入居者自身や家族との話し合いを十分に実施できていない。また、職員主体の介護計画になりがちである。	入居者それぞれの個性を生かすよう、本人や家族の意向を踏まえ、十分に話し合いがなされた上での介護計画の作成が求められる。
11	16	○			3ヶ月に一度、介護計画の見直しを行っているが、大きな状態変化についての見直しが行えていない。	大きな状態変化時の見直しについて、マニュアル化することが求められる。
12	17	○			入居者の様子は、日々の介護日誌と連絡ノートに話の内容も含めて詳細に記録され、後に入居者別生活記録にまとめられている。	
13	18	○			職員間の入居者状態に関する伝達は、連絡ノートを活用し、それを確認した職員はサインをしている。	
14	19	○			月1回のスタッフ会議を開催し、情報の共有化と課題解決のための意見交換を行い、不参加職員は後日に議事録を確認している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを大まかに把握し、個々に応じた声掛けや雰囲気作りを心がけ、入居者と協働している。。	
16	23	○			入居者との会話を通じ、それぞれの経験や趣味、生活暦を把握し、それらをレクリエーションに取り入れている(写生・書道等)。	
17	25	○			職員は、入居者の傍や居室での会話を中心に表情を観察しながら、自己決定への働きかけをしている。具体的にはお茶の時間に好みの飲み物を聞いたり、サラダのドレッシングを選んだり、完成した作品を本人の理解を得て飾るなど。	
18	27	○			日常生活の中で、洗濯物干しや洗濯物たたみ、カーテン開けなどそれぞれに役割を持ってもらっている。また、配膳・下膳・入浴は見守り支援を中心に、食事については時折声かけしながら自力摂取を促している。料理の味付けは教えて頂くこともある。	
19	29	○			職員は、身体拘束による利用者の精神的苦痛を理解し、どのようなときも拘束をしない介護に取り組んでいるが、玄関は日中でも施錠されており、出入りが自由にできない状況にある。	入居者個人の行動パターンを把握し、建物全体(ホーム2ユニット・デイサービス)で連携体制を取るなどの日中施錠をしない工夫と、近隣住民によるネットワーク構築が求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			入居者の状態に合わせた大きさに切るなど調理方法を工夫しながら、配膳・下膳・味付けなどは入居者と協働している。誕生日など行事時には好物を1品増やす等しているが、現在、3食とも業者に発注しており、利用者の希望に沿うことができていない。	月1回の給食会議を行っているが、できるだけ入居者が主体となって決めた献立で買物に行く方法などを工夫していくことが求められる。時には外食を取り入れるのも良い。
21	34	○			食事は業者発注しているため、栄養バランスやカロリー量は把握できている。各入居者の摂食量と水分量把握が必要な入居者については、日々チェック表に記録されている。	
22	36	○			リビングには適当なBGMが流れ、職員は入居者同士の相性を把握し、観察、声かけ等を行いながら同じテーブルで食事をし、食べこぼしなどもスムーズにサポートしている。また、箸・茶碗・湯呑については自宅で使用していた本人の物を持参し使用している。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、個々の排泄パターンを大まかに把握しており、観察した上で誘導を行い、排便チェック表に記録されている。下着、おむつ、パッドは日中と夜間、状況によって使い分けしている。また、医師と相談することもある。	
3) 入浴						
24	41	○			毎朝のバイタルチェックを記録表に残し、入浴前に再確認している。日中は毎日の入浴が可能である。職員は見守り支援が基本で、一人での入浴に対しては脱衣室にて待機している。出入り口に暖簾、ドアには入浴中の札を掲げている。	洗濯室と脱衣室が1室になっていて仕切りが無い。棚等をうまく配置し、カーテン等の簡単な仕切りを考えると良いのではないかな。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			外出できる入居者は近隣の理美容院に行き、カットやパーマをしてもらう支援を行っているが、月1回の訪問理容もある。髪形については職員が入居者の好みに整える支援をしている。	
26	44	○			職員は、入居者とともに季節に合った衣類選びを行っている。また、誕生日会等のイベント時や外出時には職員がコーディネート支援をしている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			日中は本人のペースに合わせながら、趣味や散歩の時間を取り入れ、それぞれの役割を行ってもらうなど、1日の生活リズムづくりを行っている。また、職員は入居者それぞれの睡眠パターンを大まかに把握しており、不眠時は付き添いをするなどの安眠支援をしている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			自己管理のできる入居者は、1万円程度を自分の財布で管理しており、その他の入居者は預かり金として3000円程度を施設で管理している。日常的に買物へ行っていないため、金銭感覚については把握しきれていない状況にある。金銭出納状況については、月に一度、家族に対して報告がなされているが、預かり金規程が整備されていない。	預かり金規程を早期に整備するとともに、入居者と一緒に、新聞の折込チラシを見ながら買物(店)を決めたり、特定の近隣店に協力依頼した上で、実際に財布を持って出かけたりするなど、工夫して入居者個人別の金銭感覚を把握されることに期待したい。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者には、調理、後片付け、花の水やり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、などの役割を持ってもらっている。またイベント時の製作物を職員とともに協働して作っている。	レクリエーションは、職員のリレー担当制で実施しており、併設するデイサービスのイベントに参加することも多い(演歌歌手コンサートやフラダンスなど)。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			提携している北村クリニックに週3回の往診や優先的な受診を協力してもらうなど、常に相談できる体制を整えている。入院受入れ協力医療機関として伊丹恒生病院を確保している。契約書や重要事項説明書に提携医療機関の表記が無い。	早急に契約書や重要事項説明書に提携医療機関の表記が求められる。提携医療機関は・北村クリニック(消化器科, 外科, 整形外科, 皮膚科)・伊丹恒生病院(内科, 外科, 整形外科, 脳神経外科)
31	61	○			主に提携している北村クリニックにおいて定期健康診断を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの精神症状を把握しており、その人に合せた声かけをし、レクリエーションや役割の提供をしている。また日常的に散歩を取り入れている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、トラブルの未然防止に努めている。また、共有スペースでは入居者同士の相性を考慮し、気の合った者同士で話しやすい状況を作っている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			1日2回朝・夕に口腔ケアを行っている。また、入れ歯の手入れも夕食後と就寝前に行っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居前に持病やアレルギー等を把握し、入居者個別ファイルで情報を共有化している。また、症状の変化には医師に相談している。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		現在、緊急時の手当などについての勉強会などが行われていない。	早急に、救急講習会等を開催するとともに、併設しているデイサービスの看護師に定期的に応急手当の講習会をしてもらうなど、改善が求められる。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルが整備され、インフルエンザ等の摂取を行い、加湿器の使用方法等の勉強会を開催し、理解を深めている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		裏にある公園の散歩、買物や外食等に出掛けているものの、全体的に外出する機会は少なく、また自治会にも加入していないため、近隣の集会等への参加機会が極めて少ない。	早期に自治会へ加入し、ホーム外との接触機会を増やすとともに、屋上を有効活用し、ホーム内での行き場を増やすことが望まれる。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の行事(花火見物や季節行事)を行い、家族が訪問できる仕掛け作りを行っている。また、家族訪問時はお茶を出したり、居室でゆっくり過ぎて頂くなど職員の配慮がある。	1月には家族とともに新年会を予定している。
III ケアサービス 30項目中		計	21	9		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			2階にデイサービスを併設し、時折入居者がホームから出向くなど一体となった取組みを行っている。管理者は介護記録や申し送りノートに目を通して常に状況把握を行い、各種ミーティングにおいて職員の意見の吸い上げを行っている。	法人本部との連携を深くし、他県で展開するホームと共有化すべき点を視野に入れながら取り組むと良いのではないかと。
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			入居者の生活ペースに合わせたローテーションをとっているが、2階ユニットと3階ユニット間での異動は行っていない。	
42	89	○			介護実務者研修(基礎課程)を受講しているが、継続的な研修体制が不足している。各職員は日常業務の中で話し合いながらケアの実践を行っているが、助言は申し送り時になされる程度に留まっている。	法人として取り組むべき課題であり、デイサービス職員までも含め、組織的に計画された継続可能な研修体制を整備されることが望まれる。
43	91	○			外部研修等体制整備やスーパーバイズ機能に不足がみられ、各職員の工夫や努力が埋没がちで、バーンアウトする可能性がある。ホーム内での職員親睦会は開いている。	職員が一息つける場所として、事務室や屋上の有効利用ができないものか検討してはどうか。また、内外講師による勉強会の開催や外部者との接触機会の増加策、外部からのスーパーバイズ機能の獲得、等の工夫が求められる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	○			退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	入居者及びその家族、その他関係機関機関等と連携して退去のために必要な援助を行う体制になっている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			まな板や布巾は夜勤職員が消毒を行い、生ゴミや汚物は分別して処理されている。危険物は整理場所が決まっており、日々本数がチェックされた上で介護日誌に記録されている。	
46	102		○		事故報告書、緊急対応マニュアル、緊急連絡網が整備され、事故報告時に職員会議で今後の防止策が話し合われている。しかし、事故未然防止のためのヒヤリハット活動は実践されていない。	ヒヤリハット活動は、職種を問わず有効な活動であることから、法人全体として継続的に取り組んでいかれることを期待する。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			苦情相談窓口は、重要事項説明書に明記され、苦情を受けた場合は、苦情処理ノートに書き留め、管理者に連絡した上で処理を行い、サービスの改善につなげている。	家族アンケートより、薬剤師による居宅療養管理指導料徴収の意味がうまく伝わっていないご家族があったので、再度説明が必要。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			ホーム内では行事写真を貼ったり、ビデオ上映を行っているが、それらを“便り”等として具体的に家族向けに伝えていない。また、家族宛に行事内容は伝えているが、積極的招聘活動が行われていない。	ホームでは“便り”の作成、家族等の参加しやすい行事と招待方法等を検討中であり、早期の具体的実践に期待する。1月には家族とともに過す新年会を企画中。
8. ホームと地域との交流						
49	112		○		近隣のボランティアによる音楽会や三味線は実践しているが、自治会には加入しておらず、地域住民との交流が不足している面が窺える。	早期に自治会へ加入し、自治会行事への出席など、近隣住民との交流促進が望まれる。また、ホーム広報誌を配布したり、季節行事などのイベントに来て頂けるような働きかけをしてはどうか。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		ホーム側から積極的に働きかけを行っていない。今後はホームとして近隣保育所や地元老人会と連携をとり、交流促進を図っていく予定がある。	周辺施設等とのネットワークの強化、専門団体であるグループホーム協議会への加入など、協力体制の構築が求められる。
51	115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		地域老人会の見学やボランティアを受入れているが、積極的に実習生等の受け入れは行っていない。トライやるウィーク実習生の受入れ意思はあり、日曜日に一般住民を対象とした認知症勉強会を検討中である。	自治会への加入をポイントに、一般住民を対象とした見学会・相談会・勉強会等の開催、近隣住民とのネットワークを強化し、実習生の受入れや勉強会等の早期実践に期待する。
IV 運営体制 12項目中 計			5	7			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。